

議員提出議案第1号

小田原市議会委員会条例の一部を改正する条例

令和4年5月24日提出

発議者 小田原市議会議員 楊 隆子 ⑩

〃 〃 宮原元紀 ⑩

〃 〃 鈴木和宏 ⑩

〃 〃 鈴木紀雄 ⑩

〃 〃 神戸秀典 ⑩

〃 〃 武松 忠 ⑩

〃 〃 田中 利恵子 ⑩



小田原市議会委員会条例の一部を改正する条例

小田原市議会委員会条例（昭和39年小田原市条例第66号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「7人」を「8人」に改める。

別表議会広報広聴常任委員会の項中「7」を「8」に改める。

**附 則**

この条例は、公布の日から施行する。

（理由）

所属会派の異動により、議会運営委員会及び議会広報広聴常任委員会の委員の定数を増員するため提案するものであります。